

第1250回 高知市教育委員会 4月定例会 議事録

1 開催日 令和3年4月27日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第20号 高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第21号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第4 市教委第22号 高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第23号 高知市教育支援委員会委員の委嘱等について

日程第6 市教委第24号 高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	溝 渕 隆 彦
	教育次長	岩 原 圭 祐
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	山 中 浩 介
	学校教育課教育企画監	平 井 千加子
	人権・こども支援課長	西 田 尚 弘
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	少年補導センター所長	西 澤 勇 司
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	学校教育課指導主事	松 尾 涼 子
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主査	松 本 理

1 令和3年4月27日(火) 午後3時～午後4時35分(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後3時

山本教育長

ただいまから第1250回高知市教育委員会4月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員、よろしくお願いいたします。

西森委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第20号「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

市教委第20号「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について」説明をさせていただきます。

趣旨としましては、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業を実施する高知市立学校を選定するため、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員を委嘱及び任命するものです。

ご審議いただく前に、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業について概要を説明させていただきます。本事業は地域との連携や外部人材を活用するなど、特色ある教育活動に積極的、意欲的に取り組む学校を支援することを目的としており、学校長自らが5名の審査会委員の前で10分間のプレゼンを行い、質疑を受け、審査会委員の協議により、実施校の選定とともに実施校ごとの事業費を決定いたします。なお、審査会の開催は5月21日を予定しております。また、2月には報告会を開催し、実施校の取組や事業の成果等について報告していただくこととしております。

それでは、ご審議していただく内容についてご説明いたします。審査会の開催に当たっては、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会条例第3条に規定された5名の委員で構成することとなっております。内訳としましては、教育委員会事務局職員2名、高知市立学校の児童または生徒の保護者の代表者1名、学識経験者1名、民間団体または事業者の代表者1名と規定しております。

今回、委嘱または任命いたします委員の皆様方は資料3ページの一覧のようになっております。1番の委員は学識経験者、前年度に引き続きの方となります。2番の委員は民間団体の代表者、こちらも前年度に引き続きの方となります。3番の委員は高知市立学校の生徒の保護者代表者、今回新任となり、高知市小中学校PTA連合会の副会長をされています。4番及び5番の委員は教育委員会事務局職員であり、今回、新任となる溝渕教育次長と前年度に引き続きの学校教育課の中屋指導主幹となります。なお、任期は令和3年5月21日から令和4年3月31日までとしております。

また、男女の比率ですが、3番と5番の2名の委員が女性であることから、男性が60パーセント、女性が40パーセントの割合となっております。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

一つ教えてください。3番の新任の方がPTAの副会長であられるということで、前任も副会長の方ですか。

学校教育課教育企画監

現在、副会長をしまして、小中学校PTA連合会の事務局の推薦による方ですけれども、今年度につきましては総会が5月にあると聞いております。ですので、総会があるのでこの副会長ということになっております。去年の方も副会長です。

森田委員

ありがとうございます。

山本教育長

これは何校ぐらい、手が挙がるのでしょうか。

学校教育課教育企画監

昨年度が11校、小中義務教育学校、高等学校といろんな校種の学校が応募してくださっていました。

山本教育長

昨年は何校選定されましたか。

学校教育課教育企画監

昨年は11校応募がありまして、11校全て選定しております。小学校が5校、中学校が3校、義務教育学校2校、商業高等学校も昨年は応募をしてくださいます、小学校との連携した取組をしてくださいました。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

西森委員

先ほど条例で5名と決まっているというお話がありましたが、少し詰め込んでいる印象がありまして、今の人数で充て職が決まるとなると、多分これ以外はなかなか動かせないだろうと思います。ただ、今が悪いとかそういうことではないですが、期待される役割とすれば、マスコミの方であるとか、あるいは経済団体というか、企業経営などを反映するような意見をお持ちの方など、本当はそういう方が1名ずつぐらい入っていただくと、事業としてはもう少し膨らみのあるキャリア教育というのでしょうか、社会につながったものになる感じを持ちます。ただ、5名ということなので、条例を変えるとなると非常に大騒ぎになってしまうと思いますが、この5名の充て職の構成でいいのだろうかということは今後考えていただいてもいいのかもしれないと思いました。すみません、質問というより意見になって申し訳ないですがお願いいたします。

学校教育課教育企画監

ありがとうございました。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第20号「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第20号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第21号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

市教委第21号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

趣旨といたしましては、協議会委員が委嘱時における期間において、異動を理由に交代するものです。

高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき平成27年11月に発足し、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としているものです。委員は条例に定める機関、団体からご推薦をいただき、12名を委嘱させていただいております。

今回、異動がございましたのは高知県警本部です。解嘱と新たな委嘱は資料5ページ及び6ページの名簿どおりとなっております。委員の任期は2年以内とされておりますが、現委員の任期は令和3年9月30日までとなっております。本日提案させていただきます澤村良平委員への委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき前任者の残任期間となります。

今回の委嘱等に際しまして、女性委員の割合に変更はございません。ご承認をお願いします。以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

今回は充て職の中で県警の異動に伴うものです。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【はい】—————

山本教育長

ご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第21号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第21号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第22号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

日程第4 市教委第22号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について」説明をいたします。

本議案の趣旨は、委員の任期満了に伴うものです。高知市では、高知市教育研究所条例第5条に基づき高知市教育研究所運営委員会を設置しています。設置に当たりましては、同条例第5条の2

により、教育委員会が12名に委員の委嘱等をさせていただいております。この度、8ページにお示ししている12名の方を推薦していただきました。

新たに委嘱いたします委員につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。まず、3番の岡林知永委員は、高知新聞社コンテンツ事業局読もっかN I E編集部で主任を務めており、「読もっか」のコーナーや、N I Eの関係で、学校や児童生徒と接することも多く、そのような立場からご意見をいただけるものと考えております。次に、7番の佐野亜尽委員は、主幹教諭として学校現場で尽力してくださっている先生の立場から、貴重なご意見がいただけるものと期待しております。そして、8番の杉本一幸委員は、教育研究所の特別支援教育班長を務められた後、高知市立学校で管理職としてご活躍のあと、現在は高知市こども未来部子ども育成課子ども育成統括管理主幹を務められております。特別支援教育の実践者として、また、就学前幼児の保育の推進者として、多くのご示唆をいただけるものと考えております。最後に10番、松本真佳委員は、高知市教育研究会の事務局長としての立場からご意見をいただくために推薦していただいたものでございます。新しい委員の委嘱期間は、同条例第5条の3に基づき1年となっております。他の8名の委員は、それぞれの立場から継続的に教育研究所の運営についてご示唆をいただきたいと考え、昨年に引き続きの推薦となっております。

女性委員につきましては前回より1名減少し、5名となっております。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

棲み分けをもう少しお聞きしてみたいのですが、8番の方が特別支援教育の関係の方という感じで、9番の方は心理の関係でスクールカウンセラーという感じの方かと思ひまして、4番がP T A、保護者の方です。小学校、中学校というような棲み分けは、7番の方が中学校で、小学校は11番、12番のお二人ですか。ちなみに11番、12番の方は、何かもう少し細かい棲み分けはありますか。

教育研究所長

11番は高知市の教頭会、教頭先生の集まりからご推薦をいただいております。12番は高知市の校長会の方からご推薦をいただいているもので、特に小学校、中学校というような棲み分けはないのですが、校長の立場、教頭の立場からのご意見というような形で分けさせていただいております。

西森委員

そういうことですか。傍から見ると小学校の管理職という意味では同じ括りのように見えるので、そういう括りであればいいですけど、先ほどの話もありましたけど、限られたメンバーなので、やはりできるだけ多様性があった方がいいだろうと思ひましたので、何かあるのだろうかと思ひた次第です。新聞、マスコミなどの観点から3番の方ということになってきて、学識ということで当然2番の方と、是永先生の名前もよくお聞きする感じですが、是永先生は児童心理などそういった感じの分野の専門家の方でいらっしゃいましたか。

教育研究所長

特別支援教育の分野の先生です。

西森委員

それで、人権教育、同じく1番の方は小学校だけれども、人権教育という方向で一つ特色を持っておられるということですね。中学校絡みで言うと、7番と10番の先生は中学校で、この棲み分けというか、期待される役割というものがありますか。

教育研究所長

7番の佐野委員は、いわゆる主幹教諭という立場の中から推薦いただいております。10番の松本委員の方は、高知市教育研究会がございまして、その事務局長としての立場から推薦をいただいているところです。

西森委員

校長会や教頭会というのは分かりますけど、要するにこの先生のライフワークというか、こういう分野に強いという何かそういったことはありますか。やはり、人権教育、いじめや不登校というようなことであったり、特別支援だったりとか、特別支援もいろんな様相があると思いますけれども、充て職で、ここから推薦です、というだけではなく、この先生はこういう分野に強い人だからとか、そういうもう少し踏み込んでいないと、充て職で充てているだけかと思いかねないわけです。実際そうではないと思いますし、また、そこまで役職があるということは、当然お力があるからなられているわけだとは思いますが、今のものだと何となく、そうですかという感じです。

山本教育長

10番の教育研究会というのは、高知市と一緒に夏季研などのいろんな研修を運営していただいているところの事務局になりますので、職員研修の分野で研究所の業務と相通じるところがあるということになります。

西森委員

今回どうこうということはないですが、1年あるので、それぞれの先生がここに来て、自分が果たす役割はこれを期待されているということが明確に分かるような、教頭先生の代表、校長先生の代表でも構わないですけれども、何かもう少し特色のある選び方をしていただけたらと、希望としては思ったので、また今後少し何かお考えいただけたらと思います。

山本教育長

また次の選考のときには参考にさせていただきます。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

谷委員

この11、12番の管理職が両方とも小学校というのも、何となくどちらかが中学校であればいいのではないかと思います。やはり研究所の運営ですので、中学校の管理職もほしいという感じがして、単に教頭会から誰かもらって、校長会から誰かもらってということだけではなく、そのバランス、主幹教諭と教諭という枠も確か研究所の運営委員会に前からあって、それぞれに役割があるので、それをはめてきているということもあると思いますが、次のときにその辺りのバランスをまた一層より良いものにしていくことが大事だと思います。

山本教育長

先ほどの山中先生自体は、中学校の校長をされていて、高知市へ転入して小学校の校長になった先生、東津野の中学校の校長などをされていた方で、英語の専科の先生です。また次回については参考にさせていただきます。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第22号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第22号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第23号「高知市教育支援委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

日程第5 市教委第23号「高知市教育支援委員会委員の委嘱等について」説明をいたします。

本議案は、委員の任期満了に伴うものです。

高知市では、特別な教育的支援の必要な児童生徒に対し、本市において適切な教育支援を行うため、高知市教育支援委員会条例に基づき、高知市教育支援委員会を設置し、設置に当たりましては、同条例第3条に基づき、学識経験者、医師、特別支援教育関係の教職員の方々から15名の委員を委嘱等させていただいております。

今回は、10ページにお示ししている15名の方を推薦していただきました。新たに委嘱いたします委員は、今回はございませんでした。委嘱期間は同条例第4条により2年となっております。なお、女性委員は10名となっております。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

まず、5番の片岡さんと15番の山下さんは、同じこども未来部のこども育成課の中の係長と主事ということですが、あえてこの二人を持ってこなければならない理由と、あと、前に研究所の運営委員会でもありましたけど、高知大の是永先生、発達障害等の関係で異論はないですが、同じ人が出ているというところも何か事情があるのではないかと思ったので、その辺りを教えてもらえたらと思います。

教育研究所長

5番片岡委員と15番の山下委員ですが、山下委員は臨床心理士の資格をお持ちでして、その立場から委嘱をお願いしているところです。同じ発達支援センターに属しておりますが、山下さんの方は臨床心理士としての立場からのご意見をいただきたいというような趣旨です。あと、是永先生ですが、今、高知大の方で、特別支援教育に関わりまして、是永先生が多くの学校に入られておまして、それぞれの学校現場の事情もご理解されているということもありまして、そのような立場からもご意見をいただきたく、教育支援委員としても委嘱させていただいたところです。

山本教育長

どうしても大学の先生では、柳林先生や是永先生は、何かあれば必ず委員のお願いをするというように形になってきていますので、本当にいろいろお世話になっている方です。

森田委員

大学の先生は、教授ではないと駄目とか、適格であれば准教授でもいいとか、そういう規則はありますか。

教育研究所長

特にそういうような、いわゆる職によってということではございません。是永先生の方には准教授のときからずっとお世話になってきている経緯もございます。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。

西森委員

二つありまして、是永先生の肩書が違っています。多分兼務があるだろうと思いますが、教育学部の教授と教職大学院の教授となっていて、教職大学院ということは先生方をさらにパワーアップさせるところで、教育学部と言えばこれから人を育てるところというイメージはありますが、統一する必要があるのか、逆に言うと統一しなかった理由があれば教えてくださいということが一点です。

あともう一つが、先ほど医師というのがあったと思いますけど、吉川先生が医師としてお一人入られていて、ほかに医師の資格をお持ちの方がいらっしゃるのかということです。吉川先生はすご

い方だということは十分私も一応承知しておりまして、確か小児科でよろしいですよ。この子供たちはやっぱり小児科でしょうか。精神科など、そういった分野でも昨今いろいろと支えている先生方がいらっしゃるのではないかと思いますけど、そういった分野の医師がどなたかもう一人ぐらいいいらしてもいいのではないかと門外漢ながらも思いますが、そこら辺はどうでしょうか。教育関係者が非常に多くて、あと、事務局部門もいる中で、医師がお一人というのはちょっともう一声という感じがありますがいかがでしょうか。それも別に今年差し替えてくださいではなくて、来年以降の話で結構です。

教育研究所長

ありがとうございます。是永先生につきましては、こちらの方で統一させておく必要があったのではないかと今考えているところです。特に分けていることに関しての理由はございません。申し訳ございませんでした。

あと、吉川先生の医師の件ですけれども、なかなかお医者さんというところの選定を新たに発掘できていないところもありますし、それぞれの障がい種別の学校からお願いをしているところもありまして、現在のところは1名ということになっておりますが、先ほどもご意見をいただきましたように、精神科に関わってというところもまた参考にさせていただきながら、なかなかすぐ見つかるかどうか、そこが約束できませんけれども、この次のときには考えていきたいと思っております。

山本教育長

小児精神科の医師が非常に少なく、患者さんも多数います。診察を受けたくても本当に半年ぐらい順番を持たないと診察が受けられないという状況ですので、そういう先生に来ていただきたくても、なかなか厳しい現状があります。県外へ転出された方が、何回か診察だけに来られたりという形で行ったりしていますので、本来小児精神科の方に入っていただければ非常に有り難いですが、今の現状ではなかなか高知にはそういう方がおいでないということになります。ただ、また野並先生のお力もいただいて、いらっしゃるれば考えさせていただきたいと思っております。

西森委員

多分その足りない部分を心療内科の先生が事実上診たりとか、小児科でも特に子供たちの面倒を見ることが好きな先生もいらっしゃるのではないかとこの感じもしますので、そういう実績のある方で、他の心療内科でもいいと思いますので、またよろしくお願いします。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第23号「高知市教育支援委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第23号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第24号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

少年補導センター所長

「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について」です。

高知市少年補導センター設置条例第5条に基づき、教育、青少年の健全育成にかかわる関係機関、団体等から推薦していただき、委員を委嘱、任命させていただいております。今年度は23名です。

今回は、委員の新規委嘱及び任命に伴うものでございまして、12ページの委員の内訳は、PTA 2名、校長4名、教育行政1名、警察4名、福祉関係4名、雇用関係2名、補導委員3名、家庭裁判所、少年鑑別所、保護観察所各1名です。お願いしておりました機関、団体での異動、交代がありまして、11名の方が新任でございまして、いずれも長く少年等と関わってこられた経験をお持ちですので、新たな視点からご意見をいただけることと考えております。

今年度の委員を決定する際にも、女性委員を推薦していただける可能性がある関係機関、団体には個別に依頼、交渉いたしました。女性委員は4名で女性委員は17パーセントです。今後でもできる限りの努力をしてみたいと思います。

委員の委嘱期間は、高知市少年補導センター設置条例第5条第3項に基づき、委嘱等の日5月27日から令和4年3月31日までです。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

この補導センターの運営委員会は、前は男性ばかりで、本当に何とかしたいということで、前の所長さんも一生懸命でしたが、前回何人でしたか。これは一人増えていますか。

少年補導センター所長

同じです。

谷委員

確かなかなか難しいと思います。補導センターが少年育成センターでもあると思ったときに、やはり女性の目線とか、そういうことがすごく大事になってくると思いますが、なかなか難しいですか。

少年補導センター所長

今後、警察関係の女性の所長さんも出てこれると思いますし、女性の進出に十分期待をして、お願いをしていきたいと思っております。

谷委員

この委員は毎年あるのでしょうか。来年は、是非一人でも多く出てくるような報告があればいいと思います。別に苦しい思いをさせるわけではないですが、来年は、という思いがします。

森田委員

最初に副会長の方の質問をさせていただきましたけど、3ページを見ても、副会長の女性がありまして、それから、6ページの中でも副が付く方を見ると二人女性がおられます。先ほど実力があれば教授でなくてもという話があった中で、もし今後、副とか主幹であるとか、そういう中で人選を進めていただければ、女性が少し増える可能性があるのではないかと思った次第です。被害が見えない少年のトラブルに関して、女の子の存在はあると思うので、副や主幹など、そういう方にアタックしていただく機会があればすごく有り難いです。男の子、女の子も1対1なので。

少年補導センター所長

努力していきます。

西森委員

2番と4番と18番と、女性の方は何番ですか。

谷委員

3番の人ではないですか。

少年補導センター所長

はい。

西森委員

3番の方ですね。ですので、教育関係だと校長先生のところで女性がなられているのですね。警察の12番から14番はどうにもならない、しばらく無理だと思います。やっぱりそれこそ小さいところの副所長で女性が出始めているという感じだと思います。やはり所長でない駄目でしょうか。

少年補導センター所長

ただ、今、警視になられた女性がお二人おいでますので、昨年までの土佐市の副所長が本部に帰ってこられていますし、だんだん進出はされると思います。

西森委員

警察でどこか風穴が空くといいというのは、本当に4人まで持っていかれていること自体が私は相当すごいことだとは思っていますが、やっぱり17番の家裁の調査官なども主任でなければ駄目なのではないでしょうか。

少年補導センター所長

その方が全体を見られますので有り難いです。ここの前任は女性だったかもしれません。

西森委員

調査官は相当女性も進出されているはずですが、それもその時々の人事で仕方ないということでしょうね。

谷委員

サポートセンターは今もありますか。

少年補導センター所長

あります。

谷委員

サポートセンターの所属長は女性ではなかったですか。前からそうだったと思いますけど、今はまた変わっているかもしれませんけど。

少年補導センター所長

今は男性です。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第24号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第24号は原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時35分

署名

教育長

3番委員
